

第3回「ICTを活用した歩行者の移動支援に関する勉強会」の開催について

(国土交通省 政策統括官付参事官室)

先に紹介した歩行者移動支援サービスについて、ICTを活用した歩行者の移動支援施策を一層推進し、今後の方向性について検討を行うため、小泉国土交通大臣政務官の主宰の下、「ICTを活用した歩行者の移動支援に関する勉強会」(座長：坂村健 東京大学大学院情報学環教授)を設置し、議論を行っています。

このたび、3月8日に第3回勉強会が開催されましたのでご紹介させていただきます。



第3回勉強会の様子

○歩行者移動支援システムについて

本勉強会で議論されている歩行者移動支援システムは、「位置特定技術」、「場所情報コード」、「歩行空間ネットワークデータ」、「携帯情報端末」、「アプリケーション・サービス」の6つの要素で構成されています。これらの構成要素により、歩行者の位置を特定し、バリア情報と連動させることで、利用者の属性に応じたバリアフリールート提供等の歩行者移動支援サービスを行います。(歩行者移動支援システムの構成及びサービスイメージは、別紙のとおりです。)

○第3回勉強会の内容について

第3回勉強会では、歩行者移動支援に関する課題と今後の方向性について議論がなされました。

具体的には、歩行者移動支援システムの構成要素のうち、主導的に国が関与すべき事項である「位置特定技術」、「場所情報コード」、及び「歩行空間ネットワークデータ」について、公的施設に設置する位置特定インフラの位置づけ、位置特定インフラと場所情報コードの情報公開のルール化、及び歩行空間ネットワークデータの維持管理の方向性等について議論がなされました。(会議資料及び議事概要は、勉強会ホームページに掲載していません。)

【「ICTを活用した歩行者の移動支援に関する勉強会」ホームページ】

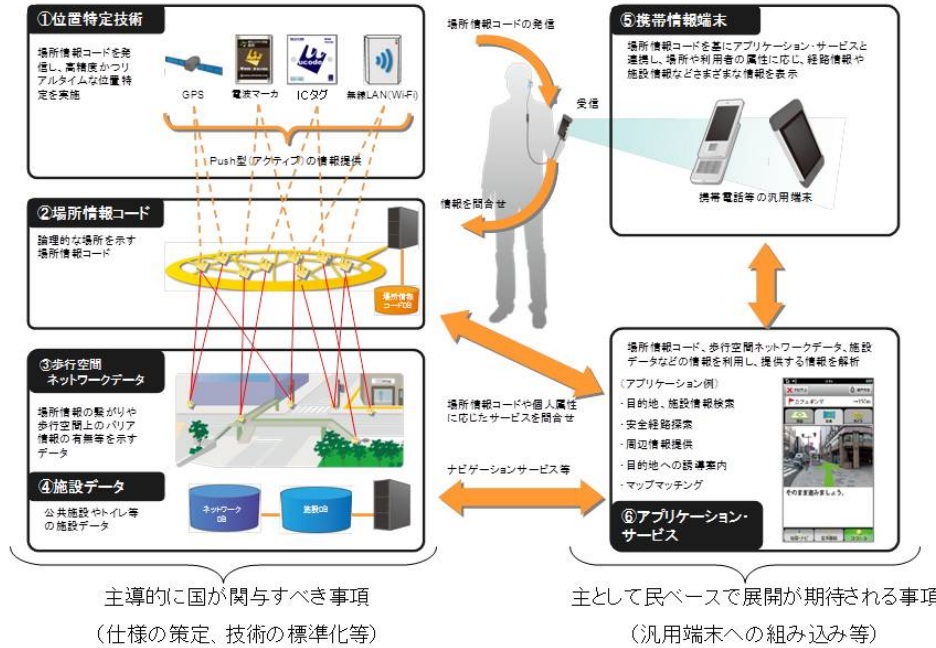
http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/soukou/seisakutokatsu_soukou_fr_000002.html

【問い合わせ先】

国土交通省 政策統括官付参事官付 TEL:03-5253-8794

歩行者の移動支援システムの構成

歩行者の移動支援システムは、①位置特定技術、②場所情報コード、③歩行空間ネットワークデータ、④施設データ、⑤携帯情報端末、⑥アプリケーション・サービスの6つの要素で構成される。



歩行者移動支援サービスの提供イメージ

歩行空間ネットワークデータは、バリアフリーに関する多くの調査項目が取得されたデータである。そのため、バリアフリールートを検索した利用者の状況に合わせた経路案内が可能。

●最短経路とバリアフリー経路の違い



「第3回 ICT を活用した歩行者の移動支援に関する勉強会資料」抜粋